

## 終章

# 中国経済の持続的成長に向けた 資源・環境制約の克服は可能か？

堀井 伸浩

---

### はじめに

本書では、この終章に先立つ9つの章で、それぞれのテーマに関して深く掘り下げた分析を展開してきた。まずエネルギー（石炭・電力、石油）、鉱物資源、水資源・土地といった資源面、そして大気汚染、水汚染、固形廃棄物といった環境面から中国が置かれている成長への制約、ボトルネックの状況について検討した上で、その原因となっている政治経済的要因、インセンティブをもたらす制度的要因にまで踏み込んだ分析を行った。そうした分析をふまえた上で、各テーマごとに中国政府の取り組みの現状と今後の方向性についてレビューし、その評価を行っている。環境面への取り組み（同時に資源面のボトルネック解消の効果もある）として重点が置かれている省エネルギー、国際環境規制、循環経済システムの構築について別途独立の章を設け、その効果のポテンシャルを評価するとともに、今後取り組むべき課題の抽出を行っている。

個別のテーマごとに得られた知見については、改めてこの終章でまとめる必要がないだろう。それぞれの章を読んで頂ければ、それぞれのテーマに固有の個別的要因をもきちんと反映した分析とその分析から導き出された結論、政策提言について知ることができる。従ってこの終章では、中国の資源・環境問題に対する個別テーマを超えたより一般的な問題関心に對

して、本書はどのように答えるかという観点から、各章の内容を横断的に俯瞰し、位置付けることを試みる。

## 第1節 資源・環境問題はどの程度深刻なのか？そして今後の見通しは？

まず中国の資源・環境問題は今後の中国の経済成長にとってどの程度制約となるのかという設問に対しては、問題自体はやはり非常に深刻であるということになるだろう。資源問題についていえば、石油や鉱物資源については、もはや国内の供給余力は先細りであり、海外からの輸出に頼らざるを得ず、資源輸入が今後大幅に増えていくことは既定路線である。主要エネルギーである石炭でさえも、2009年には純輸入へと転落することが避けられない状況である。水資源および土地については、1人あたり絶対量の少なさに加え、浪費によって不足問題はますます深刻化すると予想されている。

一方、環境問題に対しては、大気汚染については近年急激に対策が進んでいるものの、水汚染については対策の強化が叫ばれるなかで、汚染事故は大規模化し、慢性的な水汚染にさらされ、病気（癌）の蔓延など事態はむしろ悪化している。高度経済成長とそれを支える社会インフラの整備などで大量の資源が社会に投入されており、その結果排出される固形廃棄物の一部は循環利用（リサイクル）されているが、循環利用量および質ともにまだ低いレベルにある。国土が広いため、中国における廃棄物処理の問題は、日本ほど喫緊の課題という切迫度はないが、都市部では埋め立て処分地の確保が年々困難になっていることから今後問題化してくるのは間違いない。

しかし各章の分析から示されたのは、中国政府は極めて果断に、かつ合理的な対策を推し進めている現状である。資源については、海外からの輸入の拡大が不可避であるという状況であるが、これに対しては、海外資源開発への投資を通じ、資源の安定供給体制の構築にまい進している。例え

ば、石油と天然ガスについては、中国が海外投資により獲得した権益原油および権益ガスの生産量は、2008年の時点で権益原油は4000万トン近く、権益ガスは50億立方メートル以上となっている。原油についていえば、輸入量の2割を超える水準となっており、安定供給を支える一翼となっている。水資源および土地は海外からの輸入が困難という特徴を有するが、水・土地使用に関する法制度の改革を通じて、水利権の交易や農地使用権の流通を促進し、水や土地の利用効率を引き上げることが目指されている。

環境問題については、大気汚染問題であるSO<sub>2</sub>排出に関して、抜本的な対策技術である排煙脱硫装置が近年急速に普及している。その結果、第11次五カ年計画で掲げられた排出削減目標（SO<sub>2</sub>10%削減）も達成される見通しである。水汚染に対しては、いまだ明確な効果をもたらすには至っていないが、工業汚染対策については高汚染企業の強制淘汰を促すさまざまな制度が構築されており、生活汚水対策についても必要な技術的対応が採られつつある。特に飲用水源対策については、胡・温政権の最重要任務として農村、都市ともに多額の投資も伴う包括的な対策が採られつつある。

また対策の切り札として第11次五カ年計画で重点的に取り組まれている省エネルギーについても、一定の成果を見出すことができる。第11次五カ年計画において目標として掲げられた、20%のエネルギー原単位の改善については2009年上半期の時点で、2005年比13%の改善が既に達成されたと速報されており、当初考えられていたよりもかなり目標に近い水準にまで到達しつつある。また同様に重視されている循環経済システムの構築に向けた取り組みも、第9章で具体的に挙げた石炭灰の有効利用、都市ごみ発電などの事例が示すように、固形廃棄物の削減とともにその有効利用によって資源・エネルギー確保も目指した取り組みが行われている。さらに海外からの廃棄物原料の輸入も増加させているが、これは資源確保の一環であるとともに、資源の加工過程の一部をスキップすることで省エネルギーにもつながる効果がある。この点で、中国の目指す循環経済は日本の3Rと若干異なり、廃棄物排出量の削減よりも投入量そのものの節減あるいは廃棄物の再利用による資源の節約という目的を重視している。省エネルギーも循環経済システムの構築も、資源・環境問題の解決に多面的

な効果が期待される。

中国の資源・環境問題は高度成長がもたらす当然の副作用として楽観を許さないものであることは否定できない。しかし中国が既に講じている対策は広範囲に及び、特に近年は資源・環境問題に向けた取り組みが重点課題としてクローズアップされている中で、対策の効果も現れ始めていることはきちんと認識、評価しておくべきであろう。

## 第2節 中国自身の取り組みの評価と課題

中国の資源・環境問題の解消に向けた取り組みは多岐にわたるが、その重要な特徴として市場経済化の文脈の下で種々の対策が講じられていることは注視に値する。この点について、以下、各章の分析からまとめてみよう。

まず資源、特にエネルギーに関しては近年価格制度改革が進んでおり、石炭、石油のように従来安価に抑えられていたエネルギー価格が課徴金によって引き上げる措置が講じられている。特に石炭については、政府による価格決定プロセスの介入の度合いが大幅に縮小され、大枠としては市場メカニズムで決定される制度へと転換しているといえる。石油や電力については依然として社会的配慮もあり、価格決定に政府の関与が残っており、その結果、特に小売価格が低く抑えられている状況にある（とはいえ、長年の懸案でなかなか実行できなかった燃油税の徴収を2009年1月から始めている）。しかしそうした介入は下流部分（石油でいえば石油精製・化学、電力でいえば石炭の投入を受ける発電およびその電力を輸送する送配電）に赤字を積み上げる結果となっており、早晩一層の改革を進めていかざるを得ないことは間違いなさだろう。こうした価格制度改革は価格水準を引き上げることとなり、エネルギーの消費量を節約し、有効に効率よく利用することを促し、資源量などの長期的な供給制約を克服する効果を持つ。

石油企業が海外に石油資源権益の獲得を目指して積極的に進出している

ことも市場経済化の文脈の下で理解する必要がある。第2章で分析されている通り、中国石油企業の海外進出には政府のさまざまな支援が存在する。しかし同時に石油企業自身がコストを重視し、その結果巨額の利益を上げている点についても注目する必要がある。海外への進出はやはり企業の自律的なインセンティブ、すなわち利潤の拡大を目指す企業行動としてまずはとらえる必要がある。端的な例は最近の Sinopec の海外資源確保に向けた積極的な展開である。Sinopec を海外上流事業への進出に駆り立てるのは、中国国内の産業再編を通じ、国内市場でも国有企業間相互に競争関係が生じ、利潤拡大を目指すインセンティブを与えられた変化である。その結果、かつて下流に特化していた Sinopec は、原油価格の急騰という環境変化に適応し、油田資産の拡大による利潤の最大化を目指して海外の上流資源確保を加速している。このように市場経済化によって企業が利潤拡大を目指すようになり、それが国内への資源供給の安定化につながっているのは鉱物資源についても同様である。

もちろん市場経済化がもたらした企業のインセンティブの変化が資源・環境問題を深刻化させてきた事例は枚挙にいとまがない。しかし他方で、市場経済化が一層完成に近づくにつれ、資源・環境問題の解決に寄与する面も数多く見出すことができる。先述の通り、価格が市場メカニズムを反映して決まる度合いが増すにつれ、資源の希少性から生産者の行動が資源節約型に変化したのはその一例である。他にも、第5章で取り上げた排煙脱硫装置の普及事例のように、政府が大枠の SO<sub>2</sub> 排出規制を設定し、市場を立ち上げた後はほとんど介入せず、企業がビジネスチャンスを求めて参入し、激しい競争を通じて技術の向上（コストダウンに向けた革新）に成功した事例も市場経済化が技術的対応を可能にしたものと評価することができよう。

さらには、これまで価格がつけられていなかった、あるいは極めて低い価格で取引されていた資源について、市場取引を導入し、適正な価格をつけることで資源・環境問題の解決を図ろうとする取り組みも見られる。そのひとつの例は第4章で分析されている、張掖市における水資源の効率的利用を目指した「水票」を用いた水交易制度の試験的導入である。そして

2008年10月に開催された3中全会では、農地使用权の流動化による農地の集約と生産効率の向上が打ち出されているが、これも市場メカニズムの活用という文脈で捉えることができよう。

また環境汚染に対しても、第6章で紹介されている江蘇省太湖流域でのCOD排出にかかわる排出権取引制度導入の試みが挙げられる。もちろん第6章でも指摘されている通り、太湖流域での排出権取引制度の導入は、具体的な制度設計においては色々な調整が必要であり、細部について確定するまでには相当の時間と紆余曲折が予想される。しかしながら市場メカニズムを活用する、世界的に見ても先進的な制度導入を中国が進めつつあることはあまり知られていない重要な事実であると思われる。

ところで、中国の環境問題を悪化させている大きな原因としてしばしば指摘されるのが、中国の環境規制、環境政策の実効性が低いという問題である。しばしば「上に政策あれば下に対策あり」と揶揄されるように、中央政府のレベルでは先進国と比べてもほぼ遜色のない規制、政策体系を整備しているが、実際に規制、政策を実行に移す地方のレベルでは原則が歪められ、所期の効果を上げられないという事態が往々にしてみられる。その原因は地方政府の人的、財政的能力の限界、あるいは地方保護主義など地方の利益確保を目指した行動にある。

しかしこうした問題に対してもここ数年、大きな進展がみられる。例えば第11次五カ年計画で重点課題としてクローズアップされている省エネルギー政策については、第7章で分析された通り、「一票否決制度」や「問責制度」のように地方政府のインセンティブ構造を変化させるような重要な制度改革が行われてきた。従来では地方政府の指導者は必ずしも環境問題の解決を最優先するわけではなく、むしろ地元企業の操業を支援し、経済成長を優先しようとする行動を取りがちであったが、新しい制度によって、環境問題の悪化を食い止め、改善することが自らの昇進と結び付けられるようになったのである。これにより今後、中央政府はもとより地方政府についても、環境問題の解決に向け取り組むインセンティブを持ちながら、正しい方向に合致した政策的介入が行われることが期待される。

とはいえ、すべてが市場メカニズムを活用した取り組みに置き換わった

わけではない。依然として道半ばでもあり、従来型の行政手段による強制的、介入的対策も多く見受けられる。電力、石油などの価格は依然として政府の介入を経て決まっている。石油や鉱物資源の海外開発については、政府の資源外交による支援に加え、財政による投資資金の支援が講じられている。省エネルギーについても、市場メカニズムを活用した価格の自由化による節約効果によるよりも、むしろ規模の小さな工場を強制的に閉鎖するなど、行政の強制力に依存した政策展開が目立つ。こうした点については、より市場メカニズムを活用することで、社会的費用を低減することが可能になるように思われる。中国は高度成長の過程にあると同時に計画経済体制から市場経済体制への転換過程にあり、市場メカニズムの導入を進めることには弊害よりも恩恵の方が大きいといえそうである。

他方で、第6章で指摘されている通り、水汚染を抑制するために、企業の環境情報公開制度によるレーティングの銀行貸し付け審査への適用、環境責任保険制度、ゾーニングによる産業立地の再編と住民の強制移転などの非市場的取り組みが試行されている。第9章の循環経済システム構築についても、税の減免や資源の循環利用を担う企業を集約する工業団地の造成など、産業政策が効果を発揮している事例も指摘されている。さらに第4章で取り上げた水資源や土地のように、追加供給による均衡維持が困難なものについては、水や農地の使用権の分配や土地収用に際し、公平性に十分配慮する必要がある。また「退耕還林」のように政府の財政支援によってはじめて効果を上げる事業が存在することにも留意が必要であろう。こうした点をふまえ、中国においてはさまざまな財の取引において必ずしも市場が機能しない固有の事情などが存在することも考え合わせると、市場メカニズムを活用する制度の導入を基本としつつも、政策の介入が効果的である場合もあることも念頭に置きながら、中国の文脈に応じて適切な、混合型の制度形成を進めていく必要があるということになろう。

### 第3節 世界および日本への影響は？

本書を手にとられた読者の多くは、巷間いわれる中国の資源「暴食」や深刻な環境汚染が世界に、そして日本にどのような影響を及ぼすのかという疑問をお持ちではないかと思う。読者の多くがマスコミ報道などを通じて漠然と抱いているそうした中国の資源・環境問題のイメージは、この終章の第1節でも言及した通り、必ずしも近年の中国において急速に進んでいる対策の進展を反映していないが、少なくとも現状においては確かに一面の真実を示している。

しかし一方で、誇張されすぎという面が無きにしもあらずである。少なくとも国際原油価格の高騰は、中国の石油輸入の増加による影響が全くなかったとはいわないが、主たる原因ではなかったと思われる。鉱物資源に関しては、確かに従来輸入ポジションであった銅、ニッケルの輸入量は大幅に増大したが、鉛、亜鉛などは従来への輸出ポジションが輸入に転落した状況であり、輸入量はまだ限定的である。主要エネルギーである石炭についても、2009年に純輸入に転落する可能性は高いが、今後石炭を純輸入することが続いたとしても、国際市況への影響は国内の増産余力を考えるとある程度限定されると考えられる。

そもそも中国が「世界の工場」として台頭してくるにつれ、投入原料である資源の消費量が増大していくのはある意味では当然とも思える。本書では明示的に取り上げなかったが、レアメタルなども近年中国の消費量が急拡大したことで、資源「暴食」の象徴的な事例のように語られているが、これも電子製品などの製造工場の多くが日本から中国に移転した必然の結果であると考えたべきではないだろうか。もちろん資源の利用効率が日本と比べると低く、それが資源の浪費につながっていることは問題であるが、中国に生産過程の多くの部分が移転している現状において、中国の資源消費量が増大すること自体を責めてもあまり建設的とはいえないだろう。

むしろ問題なのは、第3章で描写されている資源調達の国際交渉の現場から垣間見える、我が国と中国の間で協力が進んでいない状況なのではないだろうか。第2章の海外石油資源を巡る中国石油企業の対外活動、それ

を支援する中国政府の積極的な資源外交をみても中国は単独主義を基本姿勢としており、その結果世界との摩擦を生じさせている。しかし一方で、インドとは戦略的提携を模索するなど、消費国同士の連携を志向する態度もみせている。多くの資源を国際市場からの調達に依存している我が国は中国と協力し、消費国連合として共同歩調をとることで資源を安価に、安定的に入手できることに大きな利益を有しているといえる。その意味で、中国の資源「暴食」を声高に非難するばかりでなく、利害を共有しているという認識のもと、具体的な協力に向けた実のある交渉を開始すべき段階に来ていると思われる。

一方、環境問題に関しては、問題の多くが国内問題であり、世界および日本に影響を及ぼす環境問題としては酸性雨や光化学スモッグなどの越境大気汚染や国際河川の水質汚染問題などが指摘できよう。しかしながら多くの問題は、依然として科学的見地からはその影響の大きさについて合意をみるに至っておらず、中国の環境汚染が他国にどの程度影響を与えているかについては明確なことはいえない。

中国の環境問題の中で、最も世界的に影響が大きいのはやはり CO<sub>2</sub> 排出による地球温暖化問題であろう。既に中国は 2007 年にアメリカを抜いて世界最大の CO<sub>2</sub> 排出国となったとされ、今後ますますそのシェアを高めていくと予想されている。国際エネルギー機関 (IEA) の予測では、2005 年から 2030 年にかけて世界で増加する CO<sub>2</sub> 排出量のうち、41.5% が中国一国からの排出となるとされ、その結果、中国の CO<sub>2</sub> 排出量は 2005 年には世界全体の 19.1% を占めていたが、これが 2030 年には 27.3% にまで増大することが見込まれる<sup>(1)</sup>。確かに地球温暖化問題に対する対策を講じる場合、中国からの排出をどのように削減するかが重要なカギを握ることは間違いない。

地球温暖化問題については現在、ポスト京都メカニズムの国際的枠組みをめぐって交渉が行われており、その中で中国のスタンスは、まずは先進国が相応の義務を果たした上で、その後自身を含む途上国の負担を議論すべきであるというものである。中国は「応分の負担」を負担することを否定しているわけではないが、まずは先進国に削減義務を迫ることで自らの

負担については事実上、コミットを避けてきた。この点だけ見れば、中国は自らが世界に及ぼす巨大な影響を棚に上げて<sup>(2)</sup>、無責任な態度を示しているということになってしまうかもしれない。

しかしながら、2009年12月のCOP15コペンハーゲンにおいて、遂に中国は公式に2020年のCO<sub>2</sub>の削減目標として対2005年比でGDP単位あたりのCO<sub>2</sub>排出量を40~45%削減するという目標を打ち出すこととなった。このこと自体、大きな進展であるのはもちろんであるが、これまで国際的なコミットメントを言明しなかったものの、本書の分析が示す通り、実際にはこれまでも実質的にCO<sub>2</sub>排出量を削減することにつながる積極的な取り組みを中国が果敢に進めてきたことは改めて強調すべきであると思われる。先述の通り、エネルギー価格を引き上げる制度改革を進める一方、エネルギー消費量を抑制しようと省エネルギー対策に積極的に取り組んでいる。また本書では紙幅の都合もあり触れなかったが、石炭ガス化複合発電（IGCC）やCO<sub>2</sub>回収・貯留（CCS）など石炭利用技術についても最新技術の導入を積極的に進めており、CO<sub>2</sub>排出係数の高い石炭を主要エネルギーとしているエネルギー構造の問題に対しても技術的対応を試みている。すなわち、中国自身が持続的な成長を達成するために、資源安全保障あるいは経済的観点から省エネルギーに取り組んでおり、それがCO<sub>2</sub>排出量削減にも寄与しているのである。その結果、2008年のGDP単位あたりCO<sub>2</sub>排出量は、対2005年比で12.45%減少することとなった。

第8章は、中国が国際環境規制に対してどのような対応を取るかという新たに注目されつつある論点に対して、興味深い知見を示している。あくまで一つの事例研究ではあるが、EUのRoHS指令の導入に対して、中国企業がまずは外資企業および輸出企業、あるいはそうした企業と取引のある企業から次第に規制への対応を進めている状況について分析されている。中国国内の環境規制は既に相当整備が進んでいるが、規制の実施がなかなか貫徹しない問題があることは先述の通りである。しかしこうした問題に対し、「世界の工場」として経済の国際化・グローバル化が急速に進む中国において、国際環境規制が実質的な環境対策を進める突破口となる可能性も十分に考えられよう。そのように考えると、あるいは中国政府も

国際環境規制を活用して国内の環境対策を進めるメリットを認識し、積極姿勢に転じるかもしれない。

地球温暖化問題に対して中国にコミットを促す上で、我が国は大きな役割を果たしうるし、果たすべきであると考えられる。中国にとっては、コミットをする際には、その義務を果たしうる手段が手中にあるかどうかを極めて重要な判断要因となるはずである。具体的には、省エネルギー技術を中心とする対策技術がどの程度利用可能か、特に経済性の観点が重要視されるだろう。こうした対策技術の導入に関して、中国の我が国に対する期待は極めて大きい。我が国は中国を地球温暖化の国際的枠組みに引き込むためのメリットを提供することで、中国の背中を押すことが可能な潜在力を持っているのである。

#### 第4節 日中協力の実効性向上に向けた課題と提言

とはいえ、現状の日中協力には少なからず問題がある。まず世界先進水準といわれる我が国の省エネルギー・環境技術であるが、既存の技術をそのまま中国に導入しようとするとう普及せず、失敗するケースがあることが第5章の排煙脱硫装置の事例は示している。ここから汲み取るべきは、中国において技術を幅広く普及させるためには、新たに中国の国内市場に合った技術への革新、とりわけコストダウンを実現する必要があるということである。そのためには、現在の日中協力の基本パターンである既存技術のパイロットプロジェクト方式を見直し、日本企業と中国企業が協働してコストダウンのための技術革新に取り組むことを促す枠組み作りを進める必要がある。

中国において日本の省エネルギー・環境技術を普及させることは、中国のみならず世界の資源・環境問題の解決に多大な貢献をすることにつながる。同時に、その巨大な市場規模がもたらすビジネスチャンスも巨大であり、日本企業にとって中国市場を取らなければ今後技術的優位性も確保できず、苦汁を飲まされることになるかもしれない。本書の各章の分析が示

す通り、近年中国では省エネルギー・環境問題への対策が本格的に進められており、巨大なビジネスチャンスがまさに湧き上がりつつある。それを狙って欧米諸国の企業も中国に殺到している状況である。日本企業は官民挙げて、スピード感を持って中国企業を巻き込みつつ、中国市場を獲得するために本腰を入れて取り組むべきだと思われる<sup>(3)</sup>。

しかしながらここで問題となってくるのは、中国企業と協働することで技術が先方にわたり、それがいつの間にか日本企業が介在しない形で伝播していつの間にか懸念である。こうしたことは実際に、例えば鉄鋼産業の省エネルギー技術導入などにおいて生じ、そうしたことより日本企業が中国への技術協力において知的所有権保護を強く意識するのも無理からぬことではある。しかし日本企業は敢えて、知的所有権保護に拘泥するのはやめるべきであると提言したい。日本企業が技術を出さなければ欧米企業が売り込むだけである。先に述べた通り、中国市場がもたらすビジネスチャンスは巨大であり、中国市場を確保できなければ今後の競争優位にも影響を及ぼす。欧米企業はスピード感を持って中国市場に参入し、迅速な利益回収を行うことを戦略としているように見える。また技術を売り込むうえで、ハードとしての製品そのものを売り込むよりも、トレーニングなどソフトを提供することで資金回収を行うビジネスモデルを構築している。日本企業も製品そのものを販売し、長期にわたって利益回収するというビジネスモデルを中国市場においては見直すべきではないだろうか。

他方、技術提供にとどまらず、省エネルギー・環境政策の実効性を向上させるための制度構築にかかわる協力も今後より積極的に進めていく必要がある。例えば、省エネルギー対策についてみても、第7章で指摘されているように、我が国が省エネルギー対策で世界先進水準に到達した背景には、長期にわたる継続的な努力、取り組みがあり、実際に取り組みを担う技術者を中心とする専門家集団の育成が重要である。また現状の中国の取り組みは、主として行政的手段による強制力を用いたものに偏重しており、企業にインセンティブを与える経済制度の構築が進んでいない。現在は強い政治的イニシアチブの下、強力に対策が進められているが、長期的に安

定した持続可能な取り組みを進める制度の構築を実現する必要がある。こうしたことにより、我が国は自らの省エネルギー対策の実践とそれを支えてきた制度の移転も積極的に行い、専門家集団の人材育成についても協力を進めていくべきである。それがひいては、我が国の技術が中国市場に受け入れられていく際に大きな支援につながるのである。

他方、資源問題については、第3節で指摘したとおり、製造工場の多くが中国へと移転している現状をふまえ、利害を共有する立場として日中は消費国同士の連携を強めていくべきだと思われる。中国が海外資源確保に向けて単独主義で突き進み、それを日本が資源「爆食」と言って揶揄する現状は両国にとって一利なしであることを改めて認識する必要がある。わが国はこれまで石油を中心に海外の資源開発に参画してきた経験を伝えるとともに、インドのように中国と戦略的提携を結び、海外資源に関する情報交換を密にする場を持つことが有益であろう。場合によっては日中共同で海外資源開発に乗り出す可能性を探る余地さえあるように思われる。他方、わが国の投入資源節約型の技術に対するニーズも高く、ビジネスベースで協力を進める潜在的市場も大きい。中国の資源利用効率を向上させ、資源消費量を低減させることは、国際市場からの資源調達に依存している我が国にとっても、資源を安価に、安定的に入手することにつながるメリットが存在する。

中国が経済面で台頭する現状に至って、我が国と中国は本当の意味で対等な協力関係を構築すべく歩み寄るべきである。両国の間には過去の経緯も含め、愛憎半ばするアンビバレントな感情が存在する。最近でも東アジア共同体構想をめぐって覇権争いのさや当てがあるやに言われるが、両国の協力、連携こそが双方にとって大きなメリットをもたらす事実を強調し、そこに目を向けるべきである。利害を共有することは今後の協力を促し、加速する触媒の役割を果たすと期待される。その意味で、中国の資源・環境問題はまさに日中協力を深化させる格好の素材であると言えよう。

〔注〕

- (1) IEA の World Energy Outlook 2007 の Reference ケースの予測による。この Reference ケースは現在既に着手済みあるいは計画済みの対策については削減効果を

見込んでいるが、それ以上の削減効果については考慮されていない。従って今後中国が一層の温暖化対策を行った場合には、この予測よりも少ない排出量となる、静態的な予測である。

- (2) 実際、IEA の予測によれば、2030 年になると 1900 年からの累積 CO<sub>2</sub> 排出量は、中国はアメリカに次いで世界第 2 位、ほぼ EU と並ぶ水準になる見通しである。
- (3) アメリカは 2009 年 7 月に中国と新エネルギー、クリーンエネルギーの面で中国との協力を進める意向を表明。グリーン・ニューディールの一環で、アメリカはエネルギー・環境技術の開発、同分野での競争力向上を国家戦略として産業政策を進めようとしている。その戦略の中に、中国の巨大な市場はきちんと位置づけられている。他方、我が国はそうした確固たる対中戦略を持っておらず、そのため民間の自助努力だけに委ねるような形になってしまっている面が多々あり、日本の省エネ・環境技術の国際競争力が十全に発揮されないのではないかと危惧される。